

新外郭団体見直し計画

～主体的、自主的な団体経営に向けて～

平成 18 年 3 月
滋 賀 県

目 次

1. 基本的な考え方	1
2. 見直し期間	2
3. 対象団体	2
(1) 特定法人	
(2) 指定出資法人	
4. 団体ごとの整理合理化	3
(1) 団体の廃止または統合	
(2) 公の施設の見直しや指定管理者制度の導入による経営体制の見直し	
(3) 抜本的な見直し	
(4) 業務の見直し	
5. 今後の関与のあり方	10
(1) 県の関与のあり方の見直し	
(2) 公社・事業団等外郭団体の設立抑制	
6. 今後の外郭団体経営のあり方	11
(1) 団体の計画的・効果的運営の推進	
(2) 事務事業の減量化、組織体制の簡素化	
(3) 人材の活用	
(4) 情報公開の推進	
7. 推進にあたって	14
(別紙) 見直し対象団体一覧	15

1 基本的な考え方

公社・事業団等外郭団体は、企業的な運営形態を活用しつつ公共的目的を達成するために設立され、これまで幅広い県行政の展開と住民サービスの向上に寄与しています。

県は、自らの施策展開と密接に関連することから、各団体ごとに業務内容等に応じた程度の差はあるものの、財政的・人的支援を通じて、その経営にも関与してきたところですが、社会経済情勢が変化する中で、外郭団体の効率的な運営や経営の透明性を確保するため、平成9年度からその見直しを行政改革の重点課題に位置付け、団体の統廃合や事務事業の見直しなどに取り組んできました。

しかしながら、昨今の社会経済の枠組みの大きな変化、特に「官から民へ」、「国から地方へ」という流れに積極的に対応するためには、県は自らの役割を見直すとともに、限られた経営資源を効果的・効率的に活用する行政経営が今まで以上に求められています。

さらに、県は厳しい財政状況にあることから、団体が実施する事務事業の見直しや減量化を進め、県の財政支出の縮減を図る必要があります。また、公の施設の管理に指定管理者制度が導入され、民間事業者等と団体との競合が生じることから、これを契機として、県と団体との関係は大きく変わらざるを得ない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県は団体に対する関与のあり方を見直し、団体は主体的、自主的な経営を目指して、「新しい官民協働の政策」（いわゆる「新しい公共空間」※）形成の一翼を担うにふさわしい体制を構築するなど、新たな段階における抜本的な改革に取り組む必要があります。

そこで、県は「小さくて創造的な県庁への変身（新行革大綱）」に基づき本計画を策定し、自らの課題に率先して取組むとともに、各団体に強力に取組みを要請しつつ、団体への関与の状況に応じ、合理的な範囲内で必要な対応を行うことにより、着実な推進を図ります。

※「新しい官民協働の政策」（いわゆる「新しい公共空間」）

住民、企業、NPO、団体など地域における様々な主体がそれぞれの立場で新しい「公共」を担うことにより、地域にふさわしい多様な公共サービスが適切な受益と負担のもとに提供される姿をいう。

2 見直し期間

見直し期間は、平成21年度までとします。

3 対象団体

本計画の対象とする団体は、県の出資または出捐に係る次の37団体とします（別紙「見直し対象団体一覧」参照）。

（1）特定法人

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの（以下「資本金等」という。）の2分の1以上を出資している出資法人および指定出資法人のうち地方自治法施行令第152条第3項に規定する法人。

（2）指定出資法人

県が資本金等の4分の1以上を出資し、かつ県の出資割合が最も高い法人。

4 団体ごとの整理合理化

次の方針に基づき、該当する団体について見直しを行います。

(1) 団体の廃止または統合

- ① 団体の主要事業を既に民間事業者等が実施している、または設立目的が達成され県出資の団体としての存在意義が薄れているものについては廃止を検討します。
- ② 指定管理者制度導入の結果、主要な事業が民間事業者等に移管された団体は、廃止の方向で検討します。
- ③ 双方の設立目的や事業内容等が類似し、一体的な運営により効率化を図ることができる団体については統合を進めます。

〔財〕滋賀県大学等学術文化振興財団

滋賀県立大学を中心とする研究活動等への助成が主な事業であり、基本財産の運用益と企業等からの奨励寄附金により運営されているが、県立大学の地方独立行政法人化により奨励寄附金の受入は法人で実施した方が効率よく一体的に事業を行えるため、平成18年度中に廃止します。

〔財〕滋賀総合研究所

県内大学の研究機能の充実や民間シンクタンク的能力向上に伴い、地域の総合的な調査研究機関としての役割が小さくなり、また、現在の経営状況では更なる事業展開が困難であることから、平成17年度末に廃止します。

〔財〕滋賀県公園・緑地センター

主要事業が民間事業者と競合し存在意義が薄れていること、さらに指定管理者制度の導入に伴い事業が大幅に縮小することから、公園緑地に関する市町職員の研修や技術の推進などの分野について、他の機関へ移管することを前提に、平成20年度末の廃止に向けて具体的な手続きを進めます。

(財) 淡海文化振興財団と (財) 滋賀県文化振興事業団

地域の支援センター機能の充実を支援するとともに、淡海ネットワークセンターが担っている県域の支援センターとしての機能について整理のうえ、幅広い県民文化の振興施策の中で県民の社会的活動の支援を図るため、遅くとも平成21年度を目途に両財団の統合を進めます。

(財) 滋賀県農地協会と (財) 滋賀県農林漁業後継者特別対策基金

両財団の業務は、農林漁業の振興を図るという点で一体的なものであり、より効率的な担い手の確保・育成を図る観点から、平成20年度を目途に両財団の統合の検討を進めます。

(2) 公の施設の見直しや指定管理者制度の導入による経営体制の見直し

- ① 公の施設の見直し（平成17年2月策定「公の施設の見直しについて」）に関連して事業が縮減される団体にとっては、事業規模に見合った経営体制を構築するなどの見直しを進めます。
- ② 指定管理者制度を導入する施設を管理する団体にとっては、民間事業者等との競争を前提にした効率的な経営体制の構築に向けて抜本的な見直しを進めます。

〔財〕 滋賀県文化振興事業団

4 文化芸術会館の運営廃止および指定管理者制度への移行を契機に、事業規模に見合った組織体制の簡素化や大幅な人員削減の取り組みが求められるため、経営体制や組織・人員体制の見直しを早急に進めます。

また、次回の指定管理者の申請に向けて、平成18年度に事業や施設利用の拡大を含めて中期的な経営方針を策定し、経営体制の抜本的な見直しに取り組みます。

さらに、滋賀会館のあり方の検討や、希望が丘文化公園関連3施設について都市公園施設として土木交通部へ所管替えを計画することとし、その状況を踏まえて、組織、人員体制の見直しを進めます。

〔財〕 びわ湖ホール

国際的にも評価が高い舞台芸術の創造拠点である県立芸術劇場びわ湖ホールにおいて、自主的な運営努力による効果的な事業展開を行うとともに、次回の指定管理者の申請に向けて平成18年度に中期的な経営方針を策定して、スリムで効率的な経営体制への見直しに取り組みます。

（財）滋賀県下水道公社

水環境科学館の管理の移管に伴い、組織・人員体制の見直しを早急に進めます。

さらに、次回の指定管理者の申請に向け、平成18年度に県が策定する下水道維持管理のあり方を見直し計画を受けて、平成19年度に中期的な経営方針を策定し、経営体制の抜本的な見直しに取り組みます。

（社福）滋賀県社会福祉事業団

老人福祉センター和風荘の廃止、びわ湖こどもの国の管理の移管に伴い、組織・人員体制の見直しを早急に進めます。

さらに、しゃくなげ園の平成20年度の廃止、現在県から管理を受託している福良荘と日野溪園については平成21年度、残る県立老人ホーム4施設とむれやま荘および信楽学園については平成23年度に当事業団に施設移管するという方針を受けて、平成18年度に中期的な経営方針を策定し、民間社会福祉事業者としての役割を果たすため、経営体制の抜本的な見直しに取り組みます。

（財）滋賀県陶芸の森

次回の指定管理者の申請に向けて平成18年度に中期的な経営方針を策定して、スリムで効率的な経営体制への見直しに取り組みます。

（財）滋賀県体育協会

栗東体育館の移管および現在県から受託している社会体育施設の次回の指定管理者の申請に向けて、平成18年度に中期的な経営方針を策定して、スリムで効率的な経営体制への見直しに取り組みます。

(財) 滋賀県文化財保護協会

琵琶湖文化館のあり方検討、同文化館や安土城考古博物館に係る次回の指定管理者の申請、さらに埋蔵文化財発掘調査事業に係る受託事業の減少傾向に対応するため、平成18年度に中期的な経営方針を策定して、スリムで効率的な経営体制への見直しに取り組みます。

(3) 抜本的な見直し

- ① 今後の事業展開が期待できず、あるいは経営状況が大きく悪化している団体については、法的整理を含めた抜本的な見直しを早期に進めます。
- ② 主たる業務が減少し、収支改善が必要な団体については、抜本的な見直しを進めます。

(社) 滋賀県造林公社と(財) びわ湖造林公社

(社) 滋賀県造林公社と(財) びわ湖造林公社は、多額の借入金残高を抱え極めて深刻な経営状況になっていますが、その背景には本県の取組みだけでは解決できない構造的な課題があります。

このため、同様の課題を持つ関係自治体等と協力して国等に経営改善のための支援制度や金融制度の速やかな実現を求めるとともに、関係機関と協議調整の下に、森林の持つ多面的機能の高度発揮に留意しつつ早急に法的整理を含む抜本的な見直しを進めます。

(財) びわ湖レイクフロントセンター

平成18年度を目途に、烏丸半島内の民間利活用施設用地の利活用方法をまとめるとともに、当センターの今後のあり方について取りまとめます。

滋賀県土地開発公社

公有地の先行取得など主たる業務が減少していることから、公社のあり方について検討し、平成18年度を目途に抜本的な見直しを行い、中期的な経営方針の策定を進めます。

(4) 業務の見直し

民間等の活動に委ねることで、県民サービスの向上や効率的な事業運営が期待できる団体については、その業務の見直しを進めます。

〔財〕滋賀県国際協会

県、市町、企業等との役割分担を踏まえ、早急に中期的な経営方針を策定し、事業の目的を明確にするとともに、事業の効率化や民間資金の導入等基盤の充実を図ります。

〔財〕滋賀県建設技術センター

将来の事業の採算性を見極め、民間と競合する材料試験の存続について検討するとともに、県受託事業を縮小しながら市町ニーズを十分把握したうえで市町支援の方策を検討し、平成18年度に今後の団体のあり方を含めた中期的な経営方針の策定を進めます。

滋賀県住宅供給公社

民間における住宅供給の状況を踏まえ、現在所有している住宅・宅地については早期の完売に努めるとともに、当面は県営住宅の管理事業の適正な運営を行うこととして、平成18年度に策定される予定の（仮称）滋賀県住宅政策総合計画に基づき将来の公社のあり方について検討のうえ、平成18年度に中期的な経営方針の策定を進めます。

5 今後の関与のあり方

(1) 県の関与のあり方の見直し

県は、外郭団体への委託事業や補助事業について、必要性をはじめ事業効果、達成状況、緊急度等について適宜、検証します。引き続き実施する必要のある事業については、競争原理を踏まえて手法を十分工夫するとともに、団体の主体性、自主性を尊重し、最小限の関与にとどめておくこととします。

このため、次の方針により県の関与のあり方を見直し、団体が主体性、自主性を発揮できるような経営体制の整備を進めます。

① 財政的関与の縮小

目 標	まずは平成19年度までに県の財政支出※ を18億円以上削減
------------	----------------------------------

県からの補助金、貸付金、債務負担などの財政的支援は、その必要性、効果、緊急度等を十分検証し、徹底した見直しを行うことにより、県の関与を縮小します。

なお、上記は平成19年度末までの取組み目標であり、18年度に予定される県の施策・事業の仕分けに伴い、この削減目標を見直します。

※「県の財政支出」

県の財政支出は、補助金、委託料、貸付金を指します。

② 役職員のあり方の見直し

主体的で責任ある経営体制を確立する観点から、団体の理事長等の役員について知事・副知事等の職にあるものを充てるいわゆる充て職は、円滑な事業執行を図る上で継続が必要な場合を除き、原則として廃止します。

さらに、県退職者の役職員への登用については、その人材の能力・適性を見極めた上で、知識や経験が業務遂行上必要とされる場合に、団体の要請に基づき必要最小限の範囲で行います。

③ 県職員派遣の見直し

団体自らの責任と判断に基づく主体的な業務運営を促進するため、団体職員の育成・登用に努めるとともに、県職員の団体への派遣については、団体の要請に基づき必要最小限の範囲で行います。

(2) 公社・事業団等外郭団体の設立抑制

県の新規事業や既存事業の委託化などに際しては、既存団体や民間事業者を活用することとし、新規団体の設立を引き続き抑制します。

6 今後の外郭団体経営のあり方

適正かつ効果的、効率的な団体の経営を図るため、次の事項について各団体に要請します。

(1) 団体の計画的・効果的運営の推進

① 中長期的な展望に立った経営の推進

各団体が有する限られた経営資源を有効に活用し、業務運営の効率化や県民に対するサービスの質の向上および財務内容の改善等に計画的に取り組むため、団体自ら中長期的な目標を設定し、主体的な経営に積極的に取り組みます。

② 業務運営の見直し

団体の主体的な経営を実現するため、団体が事業運営や組織経営を自らの判断で効果的、効率的に行うことができるよう、給与や人事制度の見直し、従来業務の枠を越えた活動も視野に入れた団体の定款・寄附行為の変更を含め、

それぞれの団体経営にふさわしい業務運営方法を導入することとし、県はその方針を尊重します。

③業績評価の実施

目 標 全ての団体で業績評価制度を導入

経営改善を継続的に進めていくため、団体が具体的な業績を評価する仕組みを構築します。

④外部専門家による監査体制の強化

国の「公益法人等の指導監督等に関する関係閣僚会議幹事会申合せ」における外部監査の要請の基準※に該当する団体について、公認会計士等外部専門家による監査体制を強化します。

※「外部監査の要請の基準」

資産額が100億円以上もしくは負債額が50億円以上または収支決算額が10億円以上の団体。

(2) 事務事業の減量化、組織体制の簡素化

目 標 団体の役職員数の約2割（約350人）、人件費で約12億円相当を削減

①事務事業の見直しによる自主的経営努力の促進

今日的視点から事務事業の見直しを行い、あらゆる面から経費節減に努めるとともに、事業や施設利用の拡大等の自主的経営努力を図ります。

②組織体制の簡素化

事務事業の見直しを踏まえ、簡素で効率的な組織体制の構築や役職員数の抑制を行うとともに、事業量に見合った職員の適正配置や非常勤職員等を効果的に活用します。

③人件費の抑制

団体のさらなる経営改善を目指し、人件費の抑制を図ります。あわせて、手当等への業績結果の反映など、能力や業績が反映される給与制度の導入について検討します。

(3) 人材の活用

①人材育成の促進

団体職員の幹部への登用を見据えつつ、民間派遣研修を含む研修機会の充実や他団体との人事交流等を実施することにより、経営感覚やコスト意識を向上させるとともに、経営手法を含め、職員が意識改革を図る仕掛けづくりを工夫するなど、より一層の資質の向上に努めます。

②団体幹部への民間人の起用

組織の活性化を図るため、団体幹部への民間からの積極的な登用を進めます。

(4) 情報公開の推進

各団体は一層の透明性を確保するため、県民に対して財務諸表、事業計画、業績評価などの経営に関する情報をより積極的に公開します。あわせて、県民にとって分かりやすい情報の提供や広報についても工夫します。

7 推進にあたって

この計画の推進にあたっては、第三者委員会である行政経営改革委員会において、毎年度、計画の進捗状況等の確認および取り組みに対する助言などを受けるとともに、その進捗状況等については県民等にわかりやすく公表します。

(別紙)

見直し対象団体一覧(H17.4.1現在)

番号	法人名	番号	法人名
	(特定法人)		(指定出資法人)
1	(財)滋賀県大学等学術文化振興財団	28	(財)滋賀総合研究所
2	滋賀県土地開発公社	29	(財)びわこ空港周辺整備基金
3	(財)淡海文化振興財団	30	(財)滋賀県消防協会
4	(財)滋賀県文化振興事業団	31	(財)びわ湖レイクフロントセンター
5	(財)びわ湖ホール	32	(財)糸賀一雄記念財団
6	(財)滋賀県動物保護管理協会	33	滋賀県信用保証協会
7	(財)国際湖沼環境委員会	34	(財)滋賀県勤労者福祉協会
8	(財)滋賀県環境事業公社	35	(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金
9	(財)滋賀県下水道公社	36	(株)滋賀食肉地方卸売市場
10	(社)滋賀県造林公社	37	(財)滋賀県文化財保護協会
11	(財)びわ湖造林公社		
12	(財)滋賀県緑化推進会		
13	(社福)滋賀県社会福祉事業団		
14	(財)滋賀県産業支援プラザ		
15	(社)びわこビジターズビューロー		
16	(財)滋賀県陶芸の森		
17	(財)滋賀県国際協会		
18	(財)滋賀県障害者雇用支援センター		
19	(財)滋賀県農地協会		
20	(財)滋賀食肉公社		
21	(財)滋賀県水産振興協会		
22	(財)滋賀県建設技術センター		
23	滋賀県道路公社		
24	滋賀県住宅供給公社		
25	(財)滋賀県公園・緑地センター		
26	(財)滋賀県体育協会		
27	(財)暴力団追放滋賀県民会議		

關 連 資 料

公社・事業団等外郭団体の見直し取り組み経過について

1. 公社・事業団等外郭団体の見直しの取り組み経過

社会経済の枠組みが大きく変化し、県行政の役割について見直しが求められる中で、本県では、公社・事業団等外郭団体の見直しを行政改革の重点課題に位置付け、平成9年度から、主として県が2分の1以上の出資、出捐している団体を対象に、団体の設立の趣旨を再点検し、組織や経営のあり方などについて見直しを行ってきている。

2. 取り組み期間

(1) 平成9年度～平成11年度(第1次)

・平成10年2月「中間まとめ」

平成11年度～平成13年度(第2次)

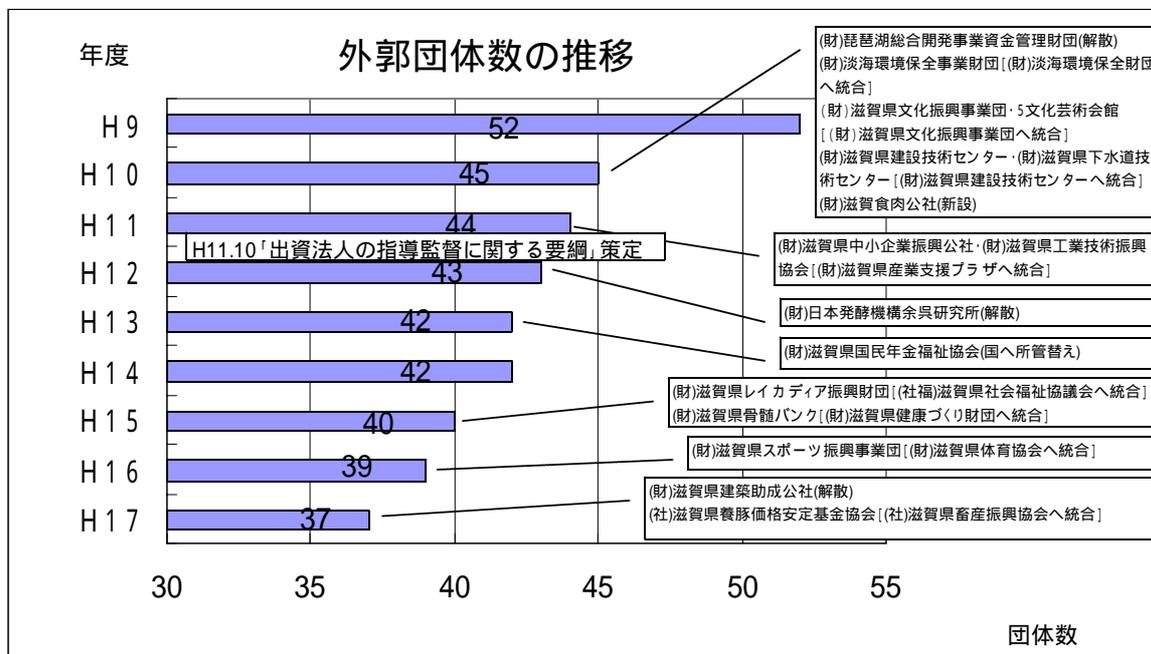
・平成11年3月新たな取り組み事項を追加し、(第2次)として集約

*平成11年10月に外郭団体の定義や指導監督に係る基本的な事項を定めた「出資法人の指導監督等に関する要綱」策定

(2) 平成14年度～平成16年度(第3次)

・平成14年5月(第3次)策定

*各年度数値は4月1日現在



3. 第1次および第2次の個別団体ごとの見直し結果概要

(1) 団体の統廃合

団体の廃止 2 法人

(財)琵琶湖総合開発事業資金管理財団

平成10年3月廃止

(財)滋賀県養蚕振興協会

平成10年5月廃止

団体の統合 12 団体 (14 法人・3 団体 5 法人)

(財)淡海環境保全事業財団 [存続]

平成10年3月統合

(財)滋賀県自然保護財団 [廃止]

(財)淡海環境保全財団

滋賀県自然保護協会 [廃止]

(財)滋賀県文化振興事業団 [存続]

平成10年3月統合

(財)滋賀県立長浜文化芸術会館 [廃止]

(財)滋賀県文化振興事業団

(財)滋賀県立安曇川文化芸術会館 [廃止]

(財)滋賀県立八日市文化芸術会館 [廃止]

(財)滋賀県立水口文化芸術会館 [廃止]

(財)滋賀県立草津文化芸術会館 [廃止]

(財)滋賀県建設技術センター [存続]

平成10年3月統合

(財)滋賀県下水道技術センター [廃止]

(財)滋賀県建設技術センター

(財)滋賀県中小企業振興公社 [存続]

平成11年3月統合

滋賀県中小企業情報センター [廃止]

(財)滋賀県産業支援プラザ

滋賀県小売商業支援センター [廃止]

(財)滋賀県工業技術振興協会 [廃止]

(社)滋賀県畜産会 [存続]

平成11年3月統合

(社)滋賀県肉用子牛価格安定基金協会 [廃止]

(財)滋賀県畜産振興協会

(2) 統廃合による役職員数および経費の削減 (対象団体のみ)

	統廃合前	期間終了時	増減
役員数	243人	77人	166人
職員数	202人	189人	13人
人件費・管理費	2,609百万円	2,407百万円	202百万円

備考

法人名のごシックは、特定法人または指定出資法人を示す。

4. 第3次の見直し結果概要

(1) 団体の統廃合

団体の廃止 2 法人

(財)滋賀県建築助成公社 平成16年12月廃止

(財)野洲川整備公社 平成15年7月廃止

団体の統合 8 団体 (1 1 法人・1 団体 4 法人)

(社)滋賀県畜産振興協会 [存続]	
(社)滋賀県養豚価格安定基金協会 [廃止]	平成17年4月統合
(社)滋賀県養豚協会 [廃止]	(社)滋賀県畜産振興協会
(社)滋賀県家畜畜産物衛生指導協会 [廃止]	
滋賀県家畜登録協会 [廃止]	

(社福)滋賀県社会福祉協議会 [存続]	平成15年4月統合
(財)滋賀県レイカディア振興財団 [廃止]	(社福)滋賀県社会福祉協議会

(財)滋賀県体育協会 [存続]	平成16年4月統合
(財)滋賀県スポーツ振興事業団 [廃止]	(財)滋賀県体育協会

(財)滋賀県保健衛生協会 [存続]	平成15年4月統合
(財)滋賀県腎臓バンク [廃止]	(財)滋賀県健康づくり財団
(財)滋賀県アイバンク [廃止]	

(2) 統廃合による役職員数および経費の削減 (対象団体のみ)

	統廃合前	期間終了時	増減
役員数	219人	97人	122人
職員数	228人	218人	10人
人件費	1,048百万円	1,022百万円	26百万円
管理運営費	432百万円	413百万円	19百万円
支出決算額	3,089百万円	3,014百万円	75百万円

(3) 特定法人および指定出資法人の経費の削減 (全団体集計)

事務事業の減量化による経費削減	1,009百万円
人件費の削減	277百万円
計	1,286百万円

公社・事業団等外郭団体の役職員等の状況 (H17.4.1現在)

番号	法人名	所管課	基本財産等 (千円)	県出資額 (千円)	割合	業務内容	役職員数(人)					平成16年度決算(千円)		
							役員	理事	うち 常勤	監事	職員	収入 (A)	支出 (B)	当期 収支差額 (A) - (B)
1	(財)滋賀県大学等学術文化振興財団	企画調整課	327,980	300,000	91.5%	科学学術に関する研究活動に対する助成	11	9		2	(7)	119,437	119,489	52
2	滋賀県土地開発公社	企画調整課	30,000	30,000	100.0%	公共用地の先行取得業務	12	10	2	2	14	2,075,668	2,128,749	53,081
3	(財)淡海文化振興財団	県民文化課	50,000	30,000	60.0%	県民の自主的で営利を目的としない社会的活動の総合的支援	12	10	1	2	11	201,450	201,336	114
4	(財)滋賀県文化振興事業団	県民文化課	32,600	25,400	77.9%	文化施設の管理運営	11	9	1	2	106	1,648,163	1,645,644	2,519
5	(財)びわ湖ホール	県民文化課	100,000	100,000	100.0%	びわ湖ホールの管理運営	12	10	2	2	58	1,556,509	1,550,463	6,046
6	(財)滋賀県動物保護管理協会	生活衛生課	16,000	10,000	62.5%	動物の保護管理、愛護についての指導、啓発	12	10	1	2	11	102,017	102,039	22
7	(財)国際湖沼環境委員会	水政課	1,198,445	701,000	58.5%	世界の湖沼に関するデータ収集、UNEPの支援	16	14		2	9	146,553	147,172	619
8	(財)滋賀県環境事業公社	資源循環推進課	55,700	18,000	32.3%	産業廃棄物の処分場の建設・運営	19	17	3	2	12	2,129,564	2,029,244	100,320
9	(財)滋賀県下水道公社	下水道計画課	31,800	15,900	50.0%	流域下水道の維持管理	19	17	3	2	49	6,683,044	6,688,278	5,234
10	(社)滋賀県造林公社	林務緑政課	18,800	8,000	42.6%	分収林事業、分収育林事業	18	15	2	3	25	659,140	658,180	960
11	(財)びわ湖造林公社	林務緑政課	10,000	10,000	100.0%	分収林事業、分収育林事業	14	12		2	12	2,132,014	2,067,017	64,997
12	(財)滋賀県緑化推進会	林務緑政課	531,554	410,000	77.1%	生活環境緑化および森林整備の推進、緑化意識の啓発高揚	22	20	1	2	2	65,213	60,579	4,634
13	(社福)滋賀県社会福祉事業団	健康福祉政策課	13,000	13,000	100.0%	社会福祉施設の運営	13	11	4	2	236	2,607,605	2,603,866	3,739
14	(財)滋賀県産業支援プラザ	商工政策課	68,428	62,328	91.1%	県内のベンチャー企業や経営の革新を図ろうとする企業に対する総合的・一体的支援	17	15	2	2	63	1,360,860	1,358,442	2,418
15	(社)びわこビジターズビューロー	商業観光振興課	80,200	67,200	83.8%	観光・物産の宣伝および観光客の誘致促進	28	25	1	3	27	440,462	438,782	1,680
16	(財)滋賀県陶芸の森	新産業振興課	30,000	25,000	83.3%	県立陶芸の森の管理運営	11	9	1	2	16	295,732	295,730	2
17	(財)滋賀県国際協会	国際課	424,567	400,000	94.2%	国際化に対応した地域社会の振興	17	15	1	2	12	168,681	173,688	5,007

番号	法人名	所管課	基本財産等 (千円)	県出資額 (千円)	割合	業務内容	役職員数(人)					平成16年度決算(千円)		
							役員	理事		監事	職員	収入 (A)	支出 (B)	当期 収支差額 (A) - (B)
								うち 常勤						
18	(財)滋賀県障害者雇用支援センター	労政能力開発課	30,000	15,000	50.0%	障害者の就職促進の支援	11	9	1	2	7	45,500	45,080	420
19	(財)滋賀県農地協会	農業経営課	301,017	301,000	100.0%	農地保有の合理化事務	11	9		2	1	65,996	66,882	886
20	(財)滋賀食肉公社	畜産課	57,500	28,750	50.0%	食肉流通拠点の整備、食肉処理の効率化および食肉の流通改善	17	14	1	3	6	98,041	98,038	3
21	(財)滋賀県水産振興協会	水産課	1,386,000	1,231,250	88.8%	淡水魚の種苗生産および放流	17	14	1	3	9	158,094	160,603	2,509
22	(財)滋賀県建設技術センター	監理課	70,000	45,000	64.3%	建設資材の試験・調査研究、市町村建設技術者等に対する研修	14	12	2	2	19	234,077	231,947	2,130
23	滋賀県道路公社	道路課	12,956,000	12,836,000	99.1%	有料道路とその付属施設の建設および管理	6	4	2	2	28	4,238,788	4,234,391	4,397
24	滋賀県住宅供給公社	住宅課	20,000	10,000	50.0%	住宅の分譲、県営住宅の管理	12	10	1	2	20	802,495	805,112	2,617
25	(財)滋賀県公園・緑地センター	都市計画課	51,800	30,000	57.9%	公園等の管理業務	10	8	1	2	15	443,672	443,240	432
26	(財)滋賀県体育協会	スポーツ健康課	760,000	752,000	98.9%	県立社会体育施設の管理および生涯スポーツの普及振興	30	28	3	2	92	1,271,027	1,270,109	918
27	(財)暴力団追放滋賀県民会議	警察本部	756,530	575,934	76.1%	暴力追放運動の推進	20	18	1	2	2	27,581	26,852	729
	特定法人合計		19,407,921	18,050,762			412	354	38	58	862	29,777,383	29,650,952	126,431

番号	法人名	所管課	基本財産等 (千円)	県出資額 (千円)	割合	業務内容	役職員数(人)					平成16年度決算(千円)		
							役員	理事	うち 常勤	監事	職員	収入 (A)	支出 (B)	当期 収支差額 (A) - (B)
28	(財)滋賀総合研究所	企画調整課	138,650	44,000	31.7%	各種調査・研究、各種資料の収集・分析・提供等	13	11	1	2	10	108,255	98,026	10,229
29	(財)びわこ空港周辺整備基金	企画調整課	61,000	30,000	49.2%	びわこ空港周辺地域の生活環境基盤整備、騒音対策等の促進	28	26		2	-	24	89	65
30	(財)滋賀県消防協会	総合防災課	50,300	23,000	45.7%	自治消防の充実と理解、消防精神の高揚	29	27		2	3	33,742	32,817	925
31	(財)びわ湖レイクフロントセンター	水政課	30,000	10,000	33.3%	琵琶湖辺の有効利用の促進、琵琶湖周辺地域の活性化	11	9	1	2	2	203,180	203,656	476
32	(財)糸賀一雄記念財団	障害者自立支援課	63,903	25,000	39.1%	障害福祉の向上に関する啓発、研修、表彰	12	10		2	2	14,696	14,888	192
33	滋賀県信用保証協会	商工政策課	17,516,189	6,538,453	37.3%	中小企業者の金融機関からの借入に対する信用保証	20	18	4	2	63	9,666,942	9,084,054	582,888
34	(財)滋賀県勤労者福祉協会	労政能力開発課	10,000	4,500	45.0%	勤労者およびその家族の福祉に関する事業	15	12		3	-	352,968	360,463	7,495
35	(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	農業経営課	501,000	250,000	49.9%	後継者の育成確保	13	11		2	2	79,285	72,375	6,910
36	(株)滋賀食肉地方卸売市場	畜産課	44,070	19,000	43.1%	枝肉および生肉の受託販売、冷蔵保管ならびに副産物の受託販売	13	11	2	2	9	3,270,738	3,270,738	0
37	(財)滋賀県文化財保護協会	文化財保護課	131,000	53,000	40.5%	文化財の調査、研究、保護および活用	15	12	2	3	61	1,704,856	1,712,074	7,218
	指定出資法人合計		18,546,112	6,996,953			169	147	10	22	152	15,434,686	14,849,180	585,506
	合計		37,954,033	25,047,715			581	501	48	80	1,014	45,212,069	44,500,132	711,937

公社・事業団等外郭団体に関する意見等一覧

団体名	所管課	監査委員意見	包括外部監査人意見	出資法人経営検討委員会提言	公の施設の見直し関係	指定管理者制度関係
滋賀県土地開発公社	企画調整課	(H16年度) ・先行取得した土地の事業化、買い戻しについて検討。 ・造成事業分の積極的な販売努力。				
(財)淡海文化振興財団	県民文化課					・公募 県民交流センター(3年)
(財)滋賀県文化振興事業団	県民文化課	(H16年度) ・希望ヶ丘文化公園の運営状況は文化施設というよりも、教育、スポーツ施設と見る方が自然であるので、その所管を教育委員会とすることを検討。			・4文化芸術会館の運営の廃止(市町への移管)。(草津文化芸術会館の機能強化) ・滋賀会館の廃止を含めた検討。	・公募 滋賀会館(2年) ・非公募(3,5年) 文化産業交流会館、草津文化芸術会館、希望ヶ丘文化公園、希望ヶ丘野外活動センター、青少年宿泊研修所
(財)びわ湖ホール	県民文化課	(H16年度) ・新たな維持管理手法の検討。				・非公募 びわ湖ホール(5年)
(財)滋賀県環境事業公社	資源循環推進課	(H16年度) ・クリーンセンター滋賀建設効果が投資額に見合うものとなるよう十分検討。				
(財)滋賀県下水道公社	下水道計画課	(H16年度) ・超高度処理実証施設の本格導入について、その費用対効果を十分検討。				・公募 水環境科学館(3年) ・非公募 湖南中部、湖西、東北部、高島の各流域下水道施設(5年)
(社)滋賀県造林公社 (財)びわ湖造林公社	林務緑政課	(H16年度) ・両公社の累積債務が1,002億円余あり抜本的な対策を講じる必要。	(H16年度) ・県が有する債権等はほぼ回収不可能であり、両公社の解体的出直しを図るべき。 ・存続を前提とした場合にあっては、特定調停や公社組織の抜本的見直しが必要。 ・解散、精算を前提とする場合、速やかに精算し、公益的機能管理の公社の設立。			・公募 近江富士花緑公園(3年)
(社福)滋賀県社会福祉事業団	健康福祉政策課	(H16年度) ・12の社会福祉施設について、指定管理者制度や市町合併の動向を踏まえ、そのあり方を早急に検討。	(H15年度) ・指定管理者制度導入に伴い、県からの出向者の扱い、プロパー職員の人件費の削減によるコストダウンが必要。	(H14年度) ・人件費の積極的な見直し等による収支バランスの改善の取り組みが必要。 ・事業評価の実施と施設ごとの内容評価。 ・自主的な事業展開が重要。	・老人福祉センター「和風荘」の市への移管または廃止。 ・老人福祉施設、障害児(者)福祉施設等のあり方を検討。(滋賀県社会福祉事業団への施設移管)	・公募 びわ湖こどもの国(5年) ・非公募(2年~5年) 安土荘、長浜荘、さつき荘、きぬがさ荘、福良荘、むれやま荘、日野溪園、信楽学園、しゃくなげ園
(財)滋賀県産業支援プラザ	商工政策課			(H15年度) ・設備・機械貸与事業のあり方の検討。 ・同種事業の実施に伴う役割の明確化。 ・目標設定と業績評価の実施。		・非公募(3年) 草津SOHOビジネスオフィス、テクノファクトリー

公社・事業団等外郭団体に関する意見等一覧

団体名	所管課	監査委員意見	包括外部監査人意見	出資法人経営検討委員会提言	公の施設の見直し関係	指定管理者制度関係
(社)びわこビシターズビューロー	商業観光振興課	(H16年度) ・市町、地域との連携強化と機能の充実強化。				
(財)滋賀県陶芸の森	新産業振興課					・非公募 陶芸の森(5年)
(財)滋賀県国際協会	国際課	(H16年度) ・事業目的を明確にし、事業のあり方を検討。 ・パスポート用写真撮影事業の民間実施の検討。				
(財)滋賀県建設技術センター	監理課			(H14年度) ・市町支援の強化と、県・市町の行政機関の効率化の観点から、役割の構築が必要。 ・市町事業の受託拡大。		
滋賀県道路公社	道路課	(H16年度) ・料金徴収業務の機械化による合理化、競争原理の導入等による経費削減。 ・大津港駐車場の有効活用に向けて、利用率の向上策やそのあり方について検討されたい。		(H16年度) ・不採算施設の対応方策の検討。 ・コスト削減、収入増加の取り組み。 ・目標設定と事後評価。 ・無料開放後の維持管理のあり方の検討。		
滋賀県住宅供給公社	住宅課	(H16年度) ・公社と県の連携、役割分担の明確化。 ・民間との役割分担等を踏まえ、公社のあり方を抜本的に検討。				・県営住宅を管理代行。
(財)滋賀県公園・緑地センター	都市計画課				・奥びわスポーツの森の市町への移管。	・公募 奥びわスポーツの森(2年)、びわ湖文化公園(3年)、春日山公園(3年)、尾花川公園(3年)、湖岸緑地(3年)
(財)滋賀県体育協会	スポーツ健康課				・栗東体育館の市への移管。	・公募 琵琶湖漕艇場(5年)、柳が崎ヨットハーバー(5年)、アイスアリーナ(5年) ・非公募 (2~5年) スポーツ会館、彦根総合運動場、県立体育館、長浜ドーム、武道館、栗東体育館
(財)滋賀総合研究所	企画調整課	(H16年度) ・民間にできることは民間にまかせてもよいものとして指摘あり。				
(財)滋賀県文化財保護協会	文化財保護課				・琵琶湖文化館のあり方について抜本的に検討。	・非公募 (2年、5年) 琵琶湖文化館、安土城考古博物館

注：「指定管理者制度関係」欄でアンダーラインが入っている公の施設は、施設管理が外郭団体から民間事業者に変更となった施設を示す。